

新型コロナウイルス感染症防止に関わる会議室について

緊急事態宣言は解除されましたが、まだまだ厳しい状況です。そして新型コロナウイルス感染症の2波3波が予想されることから、感染防止のため「3密」にならないようお互いに考えていきましょう。

協会のみなさまが安心して会議ができるよう、下記の点を遵守してください。

1 会議室の定員

1 / 2 程度と（配置は別紙参照）

2 参加者の体調確認とマスクの着用

1) 以下のような症状のある方は、決して無理をして参加しないでください。体調の優れない方でマスクを着用しての参加もご遠慮ください。

- ・ 風邪症状（咳、鼻水、くしゃみ、鼻閉、喉の痛みなど）
- ・ 発熱症状（37.5度以下でも、ご自身で少しでも異常を感じられる場合はご遠慮ください。）
- ・ 体調不良（だるさ、息苦しさ、味覚・臭覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節、筋痛、下痢、嘔吐など）

2) 以下に該当される方もご遠慮ください。

- ・ 過去2週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬をした方
- ・ 感染拡大している国への訪問歴で、まだ2週間を超えていない方

3 会館や会議室に入るときの手指の消毒と検温

会館入口に消毒用アルコールがあるときはご利用ください。会議室も必要に応じ適宜、手指消毒をやってください。検温は会議室に入る前に。（消毒用アルコールと検温は主催者または管理者で用意ください）

4 エレベータの利用はできるだけ使わない。

5 資料等の配布物の手渡しは避ける。

参加者各自で、配布物が取れるよう工夫をしてください。

6 1時間に5分程度の換気休憩を

ベランダの扉、窓はロックが解除されている箇所を開けてください。

7 参加者の社会的距離の確保

会議・研修や講習会の開始前、休憩時、終了時は歓談を避け、常に参加者の社会的距離を意識してください。

8 湯茶セットの借り出しはしない。

口に触れるものはしない。ペットボトル等、個人的に対応ください。

9 参加者への事前案内を